

# 「教育学系」教育評価報告書

(平成13年度着手 分野別教育評価)

宮城教育大学大学院教育学研究科

平成15年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 機構の行う評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価(教養教育(平成 12 年度着手継続分)、研究活動面における社会との連携及び協力)
- 分野別教育評価(法学系,教育学系,工学系)
- 分野別研究評価(法学系,教育学系,工学系)

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 分野別教育評価「教育学系」について

#### 1 評価の対象組織及び内容

このたびの評価は、設置者（文部科学省）から要請のあった 6 大学の学部、研究科（以下「対象組織」）を対象に実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 6 項目の項目別評価により実施した。

- 1) 教育の実施体制
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学習に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

#### 2 評価のプロセス

対象組織においては、機構の示す要項に基づき自

己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。

なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び教育目標の実現に向けた貢献（達成又は機能）の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の水準を導き出した。

機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項についての所見」の「対象組織の記述」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献（達成及び機能）の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・ 十分貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ かなり貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要が相当にある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

「特記事項についての所見」の「機構の所見」欄は、対象組織が記述している特記事項について、評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

#### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

### 1. 現況

- (1) 機関名  
宮城教育大学
- (2) 研究科名  
大学院教育学研究科
- (3) 所在地  
宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉
- (4) 専攻構成
- ・学校教育専攻
    - 学校教育専修
    - 環境教育実践専修
  - ・障害児教育専攻
    - 障害児教育専修
  - ・教科教育専攻
    - 国語教育専修
    - 社会科教育専修
    - 数学教育専修
    - 理科教育専修
    - 音楽教育専修
    - 美術教育専修
    - 保健体育専修
    - 生活系教育専修
    - 英語教育専修
- (5) 学生数及び教員数
- |     |         |
|-----|---------|
| 学生数 | 1 2 5 名 |
| 教員数 |         |
| 教 員 | 1 2 7 名 |

る本研究科は、昭和 63 年、学校教育専攻、障害児教育専攻及び教科教育専攻の 3 専攻 7 専修で発足し、平成 2 年及び 4 年に教科教育専攻にそれぞれ 2 専修が加わり、3 専攻 11 専修をもって完成した。さらに、平成 12 年には学校教育専攻に環境教育実践専修が新設され、同時に全専修に夜間主コースが開設された。

本研究科は現職教員の受入に広く門戸を開き、宮城県・仙台市からの派遣教員を任命権者との連携の下、積極的に受入れている。また、派遣教員以外にも多くの現職教員を受入れている。入学者選抜にあたっては、試験科目の代替などの配慮をし、また履修形態を多様化し、夜間主コースを設けるなどして、校務に従事しながら在学し授業や研究指導が受けられる機会も拡充し、現職教員の再教育に積極的に取り組んでいる。

教育課程においては、各専攻ごとに高度の専門性をもつ講義、演習、実習などが用意されているが、さらに全専修共通の科目群として「特設総合科目」と「臨床教育研究」が設けられている。「特設総合科目」は分化する専門の前提となる高度の教養及び研究方法について、当該専門領域の第一級と目される研究者を学外から招き開講するもの、「臨床教育研究」は教育の現場における具体的課題を取り上げ、しばしば附属校園はじめ学外の教育現場に向いて実践的な研究活動が展開されている。こうした特色ある科目を通じて教育現場との連携や具体的課題への取組などで大きな成果をあげている。

教員組織にも、小中高校の教職経験者をはじめ教育現場において豊富な経験を持つ人材を多数擁し、実践と結びついた教育研究を重視している。

外国人留学生を多く受入れていることも本研究科の特徴で、留学生の受入が研究活動の面でも日常的な交流の面でも、国際交流を促進し、よい刺激を与えている。

本研究科は大学院発足以来、これまでの 14 年間に 521 名の修了者を輩出し、そのひとりひとりが県下および東北地方の教育界を中心に、いま活躍を続けている。

### 2. 特徴

本研究科は昭和 63 年 4 月、宮城教育大学（昭和 40 年創立）に設置された大学院（修士課程）で、「教員養成教育に責任を負う」ことを目指して、創設以来、学生教育の実績を積み重ねてきた当大学が、現職教員の再教育と学部卒業生の継続教育に取り組むために設置された。

学校教育の場における「教育研究の推進と教育実践の向上に資する高度の能力を養う」ことを理念・目的とす

## 教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

### 1. 教育目的

- 1) 本研究科は、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育の場における理論と実践の研究能力を高め、教育研究の推進と教育実践の向上に資する高度の能力を養うことを目的とし、現職教員の再教育と学部卒業生の継続教育を教育の両輪とする。
- 2) 研究教育の主たる目的を、初等・中等教育及び障害児教育における理論の構築と、今日的課題に答え得る実践力の養成とする。
- 3) 宮城県及び東北地方の教育現場を中心に活躍する高度な専門性と実践的な指導力を有する人材を養成する。

### 2. 教育目標

教育学研究科の教育目的を達成するため、次の諸点を具体的な目標としている。

#### 1. 学生の受入

- (1) 学部教育に引き続く一貫した継続教育については、科学・芸術についてより高度の専門性及び学校教育の理論と実践の研究に意欲を持つ者を受入れる。
- (2) 現職教員の受入については、広く門戸を開くために
  - 1) 入学者選抜における学力検査の内容や方法を検討し、入試の多様化を図る。
  - 2) 夜間主など、履修形態を多様化し、現職教員の入学機会の可能性拡大を図る。
  - 3) 宮城県・仙台市の教育委員会と緊密な連携をとり現職教員の大学院受入の推進を図る。
- (3) 入学者の受入方針の点検を行い、大学院の入試方法の改善を図るためのシステムを構築する。

#### 2. 教育内容及び方法

本研究科では、より高度な専門性及び実践力を身につけた教員の養成を目的としている。

- (1) この目的を達成するための教育内容として、
  - 1) 科学・芸術についてのより高度な専門内容
  - 2) 児童・生徒の発達と学習についての専門的知見
  - 3) 教育の臨床的・実践的な研究から得られる知見を提供し、追求することを目指す。
- (2) 教員の資質向上のためにカリキュラムの研究・開発を推進し、広い視野に立った学校教育の理論及び実践に関わる研究能力を高める。
- (3) 学校教育現場における今日的課題に答えるために、

従来の教科の枠を越えた横断的な指導体制のもと、現場で指導的な役割を果たし得る力量ある教員の養成を図る。

- (4) 学生が各自の課題について研究を遂行できるよう教官が個別指導の方法で教育・指導する。
  - (5) ティーチング・アシスタント（TA）制度を活用して、学部教育に取組み、その教育効果を高めると同時に、学生の指導力の養成を図る。
  - (6) 夜間、週末、長期休業期間中の学修など現職教員の履修を可能にする履修形態の多様化を図る。
- ### 3. 成績評価及び教育の達成状況
- (1) 成績評価及び学位論文の審査においては、教育目的に沿った適正な評価が行われるよう工夫する。
  - (2) 現職教員の再教育では、現場に復帰後、指導的な役割を担える人材を、より多く輩出することを目指す。
  - (3) 我が国の教育研究における国際貢献の一翼を担うべく、できるだけ多くの外国人留学生を受入れ、帰国後、母国の教育界で指導的役割を果たし得る人材を輩出する。

### 4. 学習に対する支援

- (1) ガイダンスを通じての履修指導や、学習・研究上の相談・助言体制の整備を通じて、十分な学習・研究ができるよう支援する。
- (2) 当大学附属施設や院生研究室等の設備や利用方法を検討し、教育・研究環境の改善を図る。
- (3) 教育現場との連携やインターンシップの活用を通じて、より具体的・実践的な学習機会の充実を図り、今日的課題に対する識見や実践的能力の向上に資する。
- (4) 特別な支援を必要とする学生に対しては、学習上、支障のないよう、教育・研究環境の整備及び改善を図る。
- (5) 外国人留学生に対しては、教育・研究面で困難のないよう、しかるべき支援をする。

### 5. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- (1) 大学院教育の質の向上及び改善を図るために、学生による評価及び外部の評価を取り入れ、大学院教育の改善を検討するシステムの構築を図る。
- (2) 教員の採用及び昇任の選考にあたり、専門の研究業績に加えて、教育実績や教育改善における寄与など教育上の業績も重視する。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

学校教育専攻の環境教育実践専修は、教科を越えた横断的な指導体制のもとで、環境教育における指導的な役割を果たす力量のある教員の養成を図っており、他の教員養成系大学院には見られない特色ある取組である。また、障害児教育専攻は、発達障害児教育の他に、視覚障害児、聴覚・言語障害児、病虚弱児及び運動障害等の教育に関する専門教員を配置するなど、教員組織が整備され専門分野が網羅されており、総合的に教育研究を行う東北・北海道で唯一の専攻として特色がある。

現職教員に対し広く門戸を開くため、勤務しながら夜間及び長期休業中に授業や研究指導を受けることができる夜間主コースを全ての専修に設置している点は評価できる。

教育課程の編成・改善については、研究科小委員会を改組した研究科運営委員会が、教務の実務的問題（時間割や、授業の出講体制などにおける問題）が生じた場合に教務委員会と連携をとりながら解決に当たっており、組織体制は整備されており評価できる。また、教務委員会、研究科運営委員会、自己・点検評価委員会では、教務上の問題、大学院の運営に関する問題、自己点検・評価の検討に必要な具体的問題を把握するために、各委員会によるアンケート調査を実施するなど、教育の実態を調査し問題点を把握する組織は整備されており、評価できる。

##### 【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教育目的及び目標の趣旨について、大学院生、教職員

に対しては、大学院規程に明示された教育目的を、学生生活のしおり、履修のしおり、大学案内、学報などの刊行物や教育の場などあらゆる機会に周知する努力をしている。また、学外者に対しても、大学案内、学生募集要項などの刊行物を関係機関に送付し、周知する努力をしているほか、宮城県教育委員会・仙台市教育委員会との間で「連携協力に関する覚書」を交わし、その中で、教育目的に即してその具体化を図る旨を明示しており、評価できる。

##### 【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針の周知・公表について、学生募集要項、大学案内には教育目的は記載されているが、受入方針が具体的に明示されておらず、改善を要する。また、現職教員の受入のために、現職教員向けの大学案内を宮城県教育委員会・仙台市教育委員会を通じて県内の全ての教育機関に配付し、大学院への入学を呼びかけているほか、入学試験において論述試験や外国語試験科目で特別な配慮を行ったり、「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例（以下「第14条特例」とする。）や「夜間主コース」の設置により入学機会の可能性拡大を図る配慮をしている点は評価できる。さらに、宮城県教育委員会・仙台市教育委員会との「連携協力に関する覚書」により、大学を含めた3者による連携推進協議会を設置して、教員の養成及び研修に関する連絡調整・意見交換を行っていることは評価できる。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善点等

学校教育専攻の環境教育実践専修は、教科を越えた横断的な指導体制のもとで、環境教育における指導的な役割を果たす力量のある教員の養成を図っており、他の教員養成系大学院には見られない特色ある取組である。また、障害児教育専攻は、発達障害児教育の他に、視覚障害児、聴覚・言語障害児、病虚弱児及び運動障害等の教育に関する専門教員を配置するなど、教員組織が整備され専門分野が網羅されており、総合的に教育研究を行う東北・北海道で唯一の専攻として特色がある。

学生受入方針が、学生募集要項、大学案内に具体的に明示されておらず、改善を要する。

## 2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」、「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」及び「施設・設備の整備に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

学校教育を幅の広い視点から考察し、実践力の向上を図るために、全専攻・専修に共通した総合的な科目として、当大学にない専門領域の専門家による「特設総合科目」や、「臨床教育研究」の設置は、教育目標に沿った特色ある取組である。

#### 【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

大学院生の研究意欲を高めるため、学会や研究会等に積極的に参加・見学させ最新の研究に触れさせたり、「特別研究」自主ゼミ及び修士論文の中間発表会などの研究指導を通じて学会発表につなぐなどの配慮をしており、評価できる。

研究科における履修については、各大学院生の研究課題により選択する授業がまちまちであること、また、学部からの継続入学者と現職教員とでは指導内容が異なることから、各大学院生に応じたきめ細かな授業計画を作成して授業を行っていることは評価できる。しかし、シラバスについては、訪問調査で、履修者の状況に応じて授業内容を計画するので必要と考えていないことが確認されており、授業内容を事前に詳しく周知することは、学生がどの授業を履修するかどうか判断する上で重要であるので、大学院でもシラバスを作成することについて検討する余地がある。

#### 【要素3】施設・設備の整備に関する取組状況

教室・演習室の約半分にVTRやOHPの装置が設置され、SCS（スペース・システム、通信衛星を使った遠隔教育システム）設備が2教室に設けられているほか、各専修に院生研究室があり、研究に従事できるスペースが確保されている。また、授業に必要な資料・教材は、基本的に整備されていると同時に、中でも附属教育臨床総合研究センターには、授業実践ビデオ記録など特色ある多様な視聴覚教材が取りそろえられており、大学院生が研究活動等を行うための施設等の設備が適切に整備さ

れている点は、高く評価できる。さらに、附属図書館では、学生用図書を全学教員による推薦及び学生希望図書制度により購入し、大学院生のニーズに応えており、評価できる。

情報ネットワークサービスや情報サービス機器に関しては、情報処理センターに設置されている約200台の端末が、どの端末からでも前回保存した個人設定を呼び出すことができ、あたかも自分自身のパソコンであるかのように使用できるほか、学生寮でもパソコンの接続が可能になっている点は特色ある取組であり、大学院生の利用の便や安全性が考えられた整備・充実がなされており評価できる。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 特に優れた点及び改善点等

学校教育を幅の広い視点から考察し、実践力の向上を図るために、全専攻・専修に共通した総合的な科目として、当大学にない専門領域の専門家による「特設総合科目」や、「臨床教育研究」の設置は、教育目標に沿った特色ある取組である。

附属教育臨床総合研究センターには、授業実践ビデオ記録など特色ある多様な視聴覚教材が取りそろえられている。また、情報ネットワークサービスや情報サービス機器に関しては、情報処理センターに設置されている約200台の端末が、どの端末からでも前回保存した個人設定を呼び出すことができ、あたかも自分自身のパソコンであるかのように使用できるほか、学生寮でもパソコンの接続が可能になっている点は特色ある取組である。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

「臨床教育研究」は、教育現場における具体的課題を取り上げ、それについて各専攻・専修が交替で出講する体制をとり、担当教員の指導のもとで、実践的研究の機会を、時には学外の実践現場におもむき、大学院生に提供している。成果報告集『臨床教育研究』も現在までに12冊刊行されており、教育実践の向上に資する能力を養うという教育目的に沿った特色ある取組である。

学外の研究活動の指導では、修士論文などの研究成果を関連する学会等において口頭発表するよう多くの専修で奨励しており、また、まだ実績はないものの、教育上有益であると認めた場合、他大学院又は外国の大学院において研究活動や共同研究の機会を保障しており、評価できる。このほか、現職教員は、第14条特例などにより勤務しながら指導を受けており、勤務校で行う実践研究を論文にまとめる機会に修士論文の作成の過程で受けた指導内容を活用することも多く、学外における研究活動の進展に寄与している点は評価できる。

2年次の大学院生を対象に、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会を提供するために教育補助（ティーチング・アシスタント）を実施しており、学部学生の指導では難しい面もあるが、学習意欲を高めるなどの有益な面もあったということが訪問調査で確認されており、大学院生の指導力の養成を図るという教育目標に照らして評価できる。

##### 【要素2】成績評価法に関する取組状況

「臨床教育研究」など各専攻・専修が関わり合い複数の教員で行う科目の成績評価は、総合評価となっており、成績評価の基本的な方針は、授業形態に即して立てられている。また、修士の学位の授与に関しては、厳密かつ適正に実施されており評価できる。

##### 【要素3】施設・設備の活用に関する取組状況

施設・設備の活用では、それぞれの専門・履修人数に応じた講義、演習等に適切な場所、必要な設備・機器が使用できる環境にあり、また、講義室、演習室等は授業や研究指導の教育方法等に沿って適切に活用されており評価できる。

附属図書館では、大学院生に対して、利用に際してのガイダンスや「資料の探し方講習会」を実施しており、また、全蔵書を検索可能とするため、図書目録データ遡及入力作業を年次計画で進め、蔵書検索サービスOPAC検索を飛躍的に向上させるなど努力が見られる。このほか、開館時間を拡大し利用の便を図ったり、CD-ROMサーバを導入して学内LANを介した24時間検索サービスを提供するなど教育・研究環境の改善を図っており、評価できる。

教員が自分のホームページを通じてレポートの課題を大学院生に知らせ、電子メールによりレポートを提出させるなどネットワークの利用も盛んであり、特に現職教員には、修士論文の作成に当たってメールを通じて指導添削等がきめ細かに受けられる環境となっているなど有効な取組となっており、優れている。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善点等

「臨床教育研究」は、教育現場における具体的課題を取り上げ、それについて各専攻・専修が交替で出講する体制をとり、担当教員の指導のもとで、実践的研究の機会を、大学院生に提供している。成果報告集『臨床教育研究』も多く刊行されており、教育実践の向上に資する能力を養うという教育目的に沿った特色ある取組である。

教員が自分のホームページを通じてレポートの課題を大学院生に知らせ、電子メールによりレポートを提出させるなどネットワークの利用も盛んであり、特に現職教員には、修士論文の作成に当たってメールを通じて指導添削等がきめ細かに受けられる環境となっているなど有効な取組となっており、優れている。

---

## 4. 教育の達成状況

---

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標に照らした達成度の状況

#### 【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

高度な専門職業能力の形成面では、過去5年間の教員（新採用）となった者の割合は、約60%～約80%であり、また、過去5年間の修士の学位授与状況は、86%～96%を占めている。これらの結果から判断して、「教育の現場で指導的役割を担得る人材を多く輩出する」などの教育目標におおむね達成しており評価できる。

#### 【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

現職教員以外の修了者に教職就職者の割合が高く、教職以外の進路も広い意味での教育職が中心であり、これは、現職教員を広く受け入れている効果でもある。現職教員については、現場に復帰後、指導的な役割を担っている者が多いことが、面接調査などを通じて判断されたが、これは「臨床教育研究」などで教育現場の本質的問題を取り上げる努力や、「特別研究」などで専門性を深め高める取組を行っていることの成果であり、教育目標がおおむね達成されていると判断できる。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 特に優れた点及び改善点等

現職教員については、現場に復帰後、指導的な役割を担っている者が多いことが、面接調査などを通じて判断されたが、これは「臨床教育研究」などで教育現場の本質的問題を取り上げる努力や、「特別研究」などで専門性を深め高める取組を行っていることの成果であり、教育目標がおおむね達成されていると判断できる。

## 5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

指導教員は、「特別研究」を通して各大学院生に対し日常的に相談及び指導を行っており、多くの専修では、指導教員以外の教員も大学院生の質問等に対応している。また、全教員がオフィスアワーを、1週間に1回、1時間半の時間帯で設けており、学習を進める上での相談・助言体制が整備されている点は、特色がある。このほか、多様な大学院生に対応するための体制は整備されており、中でも、夜間主コースの現職教員について、履修上の便宜を図るため、時間割表を越えて、土・日・祝日に、あるいは場所を学外に移して指導するなど柔軟に対応している点は、優れている。

#### 【要素2】学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

教員研究室に隣接した院生共同研究室、パソコンをLAN接続できるよう整備されたリフレッシュスペース、自主ゼミのための厚生施設などは、大学院生の自主的学習を動機付け、その利便性を考えた学習環境となるよう整備されている。また、附属図書館においても、教員による大学院生のための読書案内は、教員と大学院生の近い関係を実現する工夫である。このように、学習環境がきめ細かに整備され、大学院生の自主的な学習に寄与している点は優れている。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 特に優れた点及び改善点等

全教員がオフィスアワーを設け、学習を進める上での

相談・助言体制が整備されている点は、特色がある。このほか、多様な大学院生に対応するための体制は整備されており、中でも、夜間主コースの現職教員について、履修上の便宜を図るため、時間割表を越えて、土・日・祝日に、あるいは場所を学外に移して指導するなど柔軟に対応している点は、優れている。

教員研究室に隣接した院生共同研究室、パソコンをLAN接続できるよう整備されたリフレッシュスペース、自主ゼミのための厚生施設などは、大学院生の自主的学習を動機付け、その利便性を考えた学習環境となるよう整備されている。また、附属図書館においても、教員による大学院生のための読書案内は、教員と大学院生の近い関係を実現する工夫である。このように、学習環境がきめ細かに整備され、大学院生の自主的な学習に寄与している点は優れている。

## 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 改善システムの機能の状況

#### 【要素 1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

自己点検・評価委員会を設置し、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を「宮城教育大学の現状と課題」「自己点検・評価報告書」により公表しているほか、「教育改革検討特別委員会」など様々な機会に教育活動の評価に触れている点は評価できる。

また、教授に対する教育活動の定期的な評価に昭和 50 年から取り組み、就任後 5 年ごとに報告書「教授職務に関する資料」を教授会に提出し、さらに、その間の教育活動についても自己評価を行っている点は、特色がある。

#### 【要素 2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

教務委員会が実施した大学院生や教員のアンケート調査結果に基づいて、教育の改善に結び付ける努力がなされており評価できる。また、自己点検・評価委員会が検討した大学院カリキュラムなどに関する点検・結果を報告書として発行し、各専攻・専修の教育・研究の改善に役立てたりと、評価結果を教育の質の向上や改善に向けての努力はされている。しかし、学校教育の実践を踏まえた高度な研究指導能力を持つ人材を育成する視点から、個々の教員の教育活動について、研究領域の整合性を図るなど、より基本的な改善システムの構築に向けて検討が必要である。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

### 特に優れた点及び改善点等

教授に対する教育活動の定期的な評価に昭和 50 年か

ら取り組み、就任後 5 年ごとに報告書「教授職務に関する資料」を教授会に提出し、さらに、その間の教育活動についても自己評価を行っている点は、特色がある。

評価結果を教育の質の向上や改善に向けての努力はされているが、学校教育の実践を踏まえた高度な研究指導能力を持つ人材を育成する視点から、個々の教員の教育活動について、研究領域の整合性を図るなど、より基本的な改善システムの構築に向けて検討が必要である。

## 評価結果の概要

### 1. 教育の実施体制

学校教育専攻の環境教育実践専修は、教科を越えた横断的な指導体制のもとで、環境教育における指導的な役割を果たす力量のある教員の養成を図っており、他の教員養成系大学院には見られない特色ある取組である。また、障害児教育専攻は、発達障害児教育の他に、視覚障害児、聴覚・言語障害児、病虚弱児及び運動障害等の教育に関する専門教員を配置するなど、教員組織が整備され専門分野が網羅されており、総合的に教育研究を行う東北・北海道で唯一の専攻として特色がある。

学生受入方針が、学生募集要項、大学案内に具体的に明示されておらず、改善を要する。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 2. 教育内容面での取組

学校教育を幅の広い視点から考察し、実践力の向上を図るために、全専攻・専修に共通した総合的な科目として、当大学にない専門領域の専門家による「特設総合科目」や、「臨床教育研究」の設置は、教育目標に沿った特色ある取組である。

附属教育臨床総合研究センターには、授業実践ビデオ記録など特色ある多様な視聴覚教材が取りそろえられている。また、情報ネットワークサービスや情報サービス機器に関しては、情報処理センターに設置されている約200台の端末が、どの端末からでも前回保存した個人設定を呼び出すことができ、あたかも自分自身のパソコンであるかのように使用できるほか、学生寮でもパソコンの接続が可能になっている点は特色ある取組である。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

「臨床教育研究」は、教育現場における具体的課題を取り上げ、それについて各専攻・専修が交替で出講する体制をとり、担当教員の指導のもとで、実践的研究の機会を、大学院生に提供している。成果報告集「臨床教育研究」も多く刊行されており、教育実践の向上に資する能力を養うという教育目的に沿った特色ある取組である。

教員が自分のホームページを通じてレポートの課題を大学院生に知らせ、電子メールによりレポートを提出させるなどネットワークの利用も盛んであり、特に現職教員には、修士論文の作成に当たってメールを通じて指導添削等がきめ細かに受けられる環境となっているなど有効な取組となっており、優れている。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 4. 教育の達成状況

現職教員については、現場に復帰後、指導的な役割を担っている者が多いことが、面接調査などを通じて判断されたが、これは「臨床教育研究」などで教育現場の本質的問題を取り上げる努力や、「特別研究」などで専門性を深め高める取組を行っていることの結果であり、教育目標におおむね達成していると判断できる。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 5. 学習に対する支援

全教員がオフィスアワーを設け、学習を進める上での相談・助言体制が整備されている点は、特色がある。このほか、多様な大学院生に対応するための体制は整備されており、中でも、夜間主コースの現職教員について、履修上の便宜を図るため、時間割表を越えて、土・日・祝日に、あるいは場所を学外に移して指導するなど柔軟に対応している点は、優れている。

教員研究室に隣接した院生共同研究室、パソコンをLAN接続できるよう整備されたりフレッシュスペース、自主ゼミのための厚生施設などは、大学院生の自主的学習を動機付け、その利便性を考えた学習環境となるよう整備されている。また、附属図書館においても、教員による大学院生のための読書案内は、教員と大学院生の近い関係を実現する工夫である。このように、学習環境がきめ細かに整備され、大学院生の自主的な学習に寄与している点は優れている。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教授に対する教育活動の定期的な評価に昭和50年から取り組み、就任後5年ごとに報告書「教授職務に関する資料」を教授会に提出し、さらに、その間の教育活動についても自己評価を行っている点は、特色がある。

評価結果を教育の質の向上や改善に向けての努力はされているが、学校教育の実践を踏まえた高度な研究指導能力を持つ人材を育成する視点から、個々の教員の教育活動について、研究領域の整合性を図るなど、より基本的な改善システムの構築に向けて検討が必要である。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

## 特記事項についての所見

「対象組織の記述」は、対象組織から提出された自己評価書から転載

### 対象組織の記述

宮城教育大学は教員養成大学として、創設当初から積極的に教育現場に入りながら授業研究・授業開発に取り組んできた。授業分析センターは大学と教育現場の接点として実践的な研究を続け、その蓄積は現在の教育臨床総合研究センターに継承されている。この教育現場に直結した授業研究・授業開発の試みは、当大学の教育研究活動の基本的な姿勢となっている。

また学生教育に取り組む姿勢としては、研究棟と講義棟とを分けずに研究室と教室が隣接混在するよう施設を再配置し、学生が教官と日常的に共に過ごし学び合うスペースを確保するなどして、常に身近で教育することを目指してきた。こうした試みは、当大学における教官と学生との空間的・心理的な近さを生み出し、単に勉学の面だけでなく、より深い人間的な交流を可能にし、当大学の教育活動の充実に大きな役割を果たしてきた。

昭和63年、大学院が発足してからも、こうした教育現場重視の姿勢や学生・教師間の親和的な雰囲気は院生の教育に有効に働いた。教師養成を担当する大学院として、現職教員を積極的に受け入れる姿勢を明示し、夜間主コースを開設、入試制度を改革し受入体制を整備してきた。その結果多くの現職教員が当大学で学ぶようになり、現場と結びついた実践的な教育活動が一層充実してきた。授業科目「臨床教育研究」の報告集『臨床教育研究』第1巻～12巻にはその具体的な成果が記録されている。個別指導体制と人間的な交流を通じて教師としての力量を増し、卒業して再び現場に戻り活躍している現職教員も多数いる。

いま教育をめぐるさまざまな問題が深刻化し、その臨床的な解決への道が模索されている。その中で大学は、困難な問題に立ち向かい教育を変えていくことのできる実践的な力量を持つ教師を養成することが求められている。当大学では学内では従来の研究科小委員会を研究科運営委員会に改組して研究科の組織・運営・企画を担う責任体制を確立し、新たな大学院の運営に乗り出した。また教育現場との連携をより密接にするために、宮城県や仙台市の教育委員会と連携協力に関する覚書を交して、教員の資質能力の向上と教育上の諸課題への対応に協力して臨む体制をつくった。今後はこうした体制を生かし、これまでの教育活動の蓄積に一層の臨床性と実践性を与えながら、地域の教育を担い、「教員養成に責任を負う」大学として再生・発展していくことが、当大学の社会的任務である。

### 機構の所見

当大学の教育研究活動の基本的姿勢は、教育現場に直結した授業研究・授業開発であり、常に大学と教育現場との直結を念頭に置き、過去から現在に至るまで、基本姿勢が一貫している。

学生教育については、研究棟と講義棟とを分けずに研究室と教室が隣接混在するように配置し、学生が教員と日常的に密接な関係のもとに学び合えるような学習環境作りに努めている。また、夜間主コースを設置するなど、現職の教員を受け入れるための積極的な努力をし、個別指導体制と人間的な交流を通じて教師の力量形成を行おうとしている点は重要である。また、その結果、多くの現職教員が大学院生として学び、現場と結びついた実践的な教育活動を充実させている。

さらに、教育をめぐる様々な問題に対し臨床的な解決への道が模索される中で、研究科運営委員会や教務委員会など、研究科の組織・運営・企画を担う責任体制を確立し、また、宮城県や仙台市の教育委員会との「連携に関する覚書」により、現職教員の養成や大学の教育研究活動への協力など、地元の教育行政機関と密接な関係を築き、組織的な体制づくりに取り組んでいる。

このように、「教員養成に責任を負う」大学として再生・発展を社会的責任と認識している点は重要である。